

守る会の基本理念（会の三原則）

- 1 決して争ってはいけない。争いの中に弱いものの生きる場はない。
- 1 親個人がいかなる主義主張があっても、重症児運動に参加するものは党派を超えること。
- 1 最も弱いものをひとりももれなく守る。

全国重症心身障害児（者）を守る会

全国重症心身障害児（者）を守る会（親の会）

（社会福祉法人）全国重症心身障害児（者）を守る会

8ブロック

北海道 東北 関東甲信越 東海北陸
近畿 中国 四国 九州沖縄

10支部

茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉
東京 神奈川 山梨 長野 新潟

神奈川県重症心身障害児（者）を守る会

安心ノート

安心ノートは、成年後見人や支援者に対して、基本情報や生活歴、医療情報等を提供するノートのことです。

ホームページよりダウンロードが出来ます。入所編/在宅編/ハンディ版の3種有ります。



入会のご案内

正会員の方に「両親の集い」が毎月届きます。

「両親の集い」には福祉制度などの情報が載っています。以下の問い合わせ先にご連絡を頂きますと申込書をお送りいたします。



単位：円

	本部会費	県会費	合計
* 正会員	8400	3000	11400
本部賛助会員	5000		5000
県賛助会員		2000	2000

*（但し年度途中入会は月数で計算月/950）

神奈川県重症心身障害児（者）を守る会

〒215-0005

神奈川県川崎市麻生区千代ヶ丘 2-11-10-103

<https://kanagawa-mamorukai.org>

いのちゆたかに



神奈川県

重症心身障害児（者）を守る会

<https://kanagawa-mamorukai.org>



2022年作成

神奈川県重症心身障害児（者）を守る会

昭和39年6月に重い障害を抱える我が子の為に親たちにより「最も弱いものを一人ももれなく守る」という基本理念のもと「全国重症心身障害児(者)を守る会」が結成されました。

昭和40年10月2日に「神奈川県重症心身障害児（者）を守る会」も発足いたしました。重症児者の命が守られ 施設にあっても 在宅にあっても ひとり一人が人間としての尊厳が重んぜられ豊かに生きられることを願い運動を続けてまいりました。

諸先輩の努力により多くの障害児者を取り巻く環境が前進しました。この制度を守り発展させていくように 皆さんと活動をしていきたいと思えます。

「全国重症心身障害児（者）を守る会」

全国47都道府県を8ブロックに分けています
北海道 東北 関東甲信越 東海北陸 近畿
中国 四国 九州沖縄
神奈川県は関東甲信越ブロックに属しています

関東甲信越ブロック10支部

茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京
神奈川 山梨 長野 新潟

活動の様子

- ・ 総会
- ・ 会報発行（随時）
- ・ 学習会・研修会
- ・ 定例役員会開催

幹事 各施設・保護者会の代表

・ 家族会の代表

分会 ・ 代表

全国重症心身障害児（者）を守る会関係

- ・ 全国大会・関東甲信越ブロック大会
- ・ 支部長会議・専門部会会議など

連携先

神奈川県心身障害児者父母の会連盟

- ・ 県への要望書を提出、県との懇談会の開催
- ・ 神奈川県心身障害児者父母会連盟促進大会
- ・ 機関紙「父母連情報」発行

神奈川県重症心身障害児者関係施設協議会

- ・ 関係機関との連絡会
- ・ オブザーバーとして参加
- ・ 職員研修会実践報告会「守る会賞」を設ける

神奈川県社会福祉協議会



教えて？

お答えします

Q：入会するにはどうしたらよいのですか？

A：下記のいずれかでご連絡ください。

* 神奈川県重症心身障害児（者）を守る会
〒215-0005

川崎市麻生区千代ヶ丘 2-11-10-103

Tel&Fax:044-543-9239

* メール： kukumimi1208@s2.dion.ne.jp

Q：行事に毎回参加できそうもありませんが？

A：参加出来るときだけでも大丈夫です。

負担にならない範囲で参加して下さい。

Q：会費はどのように使われているのですか？

A：正会員の方に「両親の集い」が毎月届きます。
その他、神奈川の会報発行や会議（学習会・研修会・役員会等）のほか、全国重心守る会活動にも利用させていただいております。

Q：障害者の兄弟姉妹ですが、入会できるのでしょうか？

A：大歓迎です。父母、兄弟姉妹の方は正会員として入会できます。なお趣旨にご賛同いただける方、法人、団体は、賛助会員としてご入会頂きます。